【学生のみなさんへ】新型コロナウイルス感染症について

令和４年７月６日

学生課
教務課

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

１．感染拡大防止について

・発熱等の風邪症状が見られるときは、以下を参考にして病院を受診してください。
・体調不良時は無理をせずに自宅で療養してください。

発熱、咳、咽頭痛などの

症状あり。

かかりつけ医がいる場合

電話で相談して受診する。

かかりつけ医がいない場合

①もしくは②のいずれかの方法で受診先を探し、受診する。

①厚生労働省や岡山県のホームページなどで受診する病院を探す。

②受診相談センターへ電話相談する。（平日９時から17時）

岡山市：TEL：086-803-1360

③一般相談窓口へ相談する。（新型コロナウイルスによる感染症について　不安などの相談対応）（24時間対応）

TEL：086-226-7877

抗原検査もしくは PCR 検査で陽性となった。

その他…
以下にあてはまる場合も検査結果が出るまで欠席して下さい。

①濃厚接触者に特定された。
②保健所等から PCR 検査等が必要と判断された。
③同居の家族が PCR 検査を受けることになった。

欠席する場合は当日受講する最初の授業開始前までに学科共通事務へ連絡して下さい。連絡をせず欠席した場合は公欠として取り扱いません。

【平日８時 45 分～17 時 30 分】

＜学科共通事務＞

人間栄養学科	086-293-0247
現代生活学研究科	086-293-0247
子ども学科	086-293-2831
子ども学研究科	086-293-2831
国際教養学科	086-293-0853
総合生活学科	086-293-0153
保育学科	086-293-0753
情報ビジネス学科	086-293-1222

２．連絡方法、手続きについて

公欠扱いについて

新型コロナウイルス感染症の症状（発熱、咳、倦怠感、咽頭痛、頭痛、下痢症状等、風邪症状に類似している症状）がみられる場合は、当日受講する最初の授業開始前までに**学科共通事務**（上記参照）へ連絡してください。

登学しない時はかかりつけの病院または近隣の病院へ電話で相談し、その指示に従い受診してください。

登学できるようになってから、１週間以内に受診したことがわかるもの（受診料支払い領収書など）を添付し、公欠手続きをしてください。　また、検査のために欠席した場合も公欠の扱いになります。これにより欠席した場合、授業担当教員が当該授業に相当する学習を課し、課題提出により出席と同等の取り扱いとなります。なお、当日受講する最初の授業　開始前までに連絡をせず欠席した場合は、公欠として取り扱わないこととします。

３．新型コロナワクチン接種について

【新型コロナワクチン接種および接種後の副反応について】

（１）事前に**所定の様式（公欠願（新型コロナワクチン接種用））を教務課で受け取り**、記入の上、担任に提出してください。

（２）欠席する教科目は、接種場所への移動等を考慮した上で、出席が困難な時限の科目からとします。
（接種日の全ての教科目が、一律に公欠扱いとなるわけではありません。）

（３）ワクチン接種を証明できるもの（ワクチン接種予約票など、写しで可）を公欠願に添付し提出してください。接種前に添付できるものが得られない場合は、接種後速やかに、ワクチン接種をしたことがわかるものを担任に提出してください。

（４）ワクチン接種後の副反応（頭痛・疲労・筋肉痛・悪寒・関節痛・発熱などの症状が見られた場合）が生じた場合は、別途公欠願を提出してください。

（５）上記 1～3 の公欠届を行い、**ワクチン接種後に副反応があった場合の公欠願は、従来の様式によります**。事由欄の 6.その他に「新型コロナワクチン接種による副反応のため」と記入してください。添付書類は提出しなくてもよろしい。

（６）ワクチン接種時に公欠が不要だった場合（日曜、祝日、授業科目がない日等に接種した場合）で

副反応により公欠を求める場合は、従来の様式による公欠願を提出するが、上記 3 に示すワクチン接種を証明できるものを添付書類として提出してください。

（7）副反応が生じた場合の公欠の取り扱いは、ワクチン接種日の翌日、翌々日までとします。
接種後 3 日目以降も症状が継続する場合は、医療機関を受診しその証明書を添付することにより公欠として取り扱います。

４．その他

新型コロナウイルス感染症関連以外（ケガ、体調不良等）で欠席した場合は、通常の欠席扱いとなります。ただし、学校保健安全法で定められた疾病については医師の治癒証明書が必要になります。詳しくは保健室へお尋ねください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、悩みをひとりで抱え込んでいる人がいると思います。誰かに相談し、助けを求めましょう。専門の相談窓口や、本学の学生相談室にご相談ください。ご不明な点は保健室にお問い合わせください。